

## 欧州におけるブランドプロモーション及び輸出拡大支援業務委託仕様書（案）

本仕様書は、長野県知事 阿部 守一（以下「委託者」という。）が行う、欧州におけるブランドプロモーション及び輸出拡大支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

### 1 業務の名称

欧州におけるブランドプロモーション及び輸出拡大支援業務

### 2 目的

長野県では、グローバル・マーケットにおいて長野県のブランド価値を訴求し評価を得ることで、世界水準のNAGANOブランドの構築及び定着を目指す、グローバル・ブランドプロモーションを展開しており、中でも歴史・文化・伝統への造詣が深い欧州を足掛かりとした活動に取り組んでいる。その一環として、欧州において体験の場を創出するとともに、情報発信やビジネスネットワークの構築を行うことにより、NAGANOブランドの認知拡大及び付加価値の向上を図る。

### 3 履行期間

契約日から令和9年3月15日まで

### 4 事業概要

- (1) フランスを中心とした欧州での「体験の場」の企画、運営等によるビジネスネットワークの構築
- (2) 長野県の認知度向上策及び県産品の輸出拡大支援策の展開
- (3) 世界水準のNAGANOブランドの構築・定着に向けたロードマップの作成

### 5 前提条件

本事業における実施体制を明確化し、パートナー会社等を含め体制管理を徹底するとともに、必要に応じて適時にコミュニケーションが図れる体制と仕組みを確保すること。なお、現地（フランス）在住で、欧州の人々の感性や需要を的確に捉えられる、実績豊富なスタッフによる実施体制を整えること。

### 6 委託業務内容

#### (1) フランスを中心とした欧州での「体験の場」の企画・運営等によるビジネスネットワークの構築 ア 「体験の場」の企画・運営

- ・パリにおいて1回以上開催すること。内容は提案をもとに県との協議の上決定することとするが、昨年度までに関係を構築した欧州経済界のリーダー層や長野県出身シェフ等の協力を得たイベントを企画・運営すること。
- ・欧州経済界のリーダー層にターゲットを設定し、その集客が見込める機会を設定すること。なお、ターゲットには食分野の他、ラグジュアリー（リュクス）分野や国際的イベントの関係者等、質の高い波及力を持つ層を含めること。
- ・喫食の利用などの実体験により長野県への理解を深めるとともに、今後のネットワーク、販路等の拡大につながることを目的とした企画とすること。
- ・さまざまな手法を組み合わせた効果的な内容とすること（※提案書内で具体的に説明すること）。
- ・参加者や事業協力者へのアンケート調査等を実施すること。結果を集計、効果を分析し、委託者に報告するとともに、分析結果をもとに次年度以降の展開の提案を行うこと。
- ・運用にあたり「EU一般データ保護規則」（GDPR）に十分留意すること。

#### イ 新規NAGANOファンの発掘及び育成

- ・「体験の場」の企画により構築したネットワークをもとに、現地インポーターやバイヤーの招へい、県内事業者との商談の設定等に向けた営業フォローアップを実施すること。

- ・長野県や長野県産品（食品に限らず、伝統工芸品等を含む）に興味を抱きそうな、フランスをはじめとした欧州のキーパーソン（シェフ、バイヤー、生産者、メディア等）に対して長野県のPRを行い、ファンの育成を行うこと。また、その一環として長野県への誘致による県内事業者との交流を働きかけること。

例：シェフやバイヤーによる食材探し等を目的として、欧州人に長野県の価値を伝え、長野県訪問を働きかける。

- ・働きかけの結果、長野県に興味を抱いたキーパーソン（企業等）のプロフィール（略歴、所属企業や団体、実績等）、想定される効果や事業目的等の達成に資すると考えられる理由をまとめ、委託者に報告すること（来年度以降の長野県への招へいを見据えた内容とすること）。
- ・必要に応じ、外部メディアを活用した情報発信を行うこと。活用するメディアや情報発信の内容については、受託者からの提案をもとに、委託者と協議の上決定すること。

## ウ オウンドメディア掲載用コンテンツ制作

- ・長野県ブランドサイトの理念もふまえ、一般に幅広く共感を広げていくためのコンテンツを制作すること。
- ・作成するコンテンツは「体験の場」及び（２）アに関する記事２本程度を想定すること。
- ・言語は、日本語・フランス語・英語の３言語とすること。

## （２）長野県産品の輸出拡大支援策の展開

### ア フランスからのバイヤー（食品及び酒類）招へい商談会及び現地イベントの開催

- ・長野県産品の輸出拡大につながるバイヤー（食品及び酒類）をフランスから招へいし、商談会を実施すること（商談会の成約目標は５社以上とする）。また、長野県産品（酒類を含む）を取り扱うフランス国内の小売店やレストラン等を活用し、県産品の購入機会の拡大及び県内事業者の販路開拓につなげる施策をフランス現地で３日以上実施すること。
- ・本項目の実施または（１）アの「体験の場」の運営のいずれかにおいて、県が指定する職員を２名以上フランス現地へ派遣し、イベントの運営に従事させる体制を整えること。
- ・長野県への訪問手配を行うにあたって費用が発生する場合、費用負担は以下を想定し、全て委託費の中から支出することとする。

#### 【本事業で手配するもの】

- ・フランス ⇄ 日本間の移動費用
- ・空港 ⇄ 長野県間の移動費用
- ・長野県内宿泊費用（スタンダードクラス、シングルルームを基本とする。）
- ・長野県内の移動費用
- ・商談会会場使用料
- ・通訳費用
- ・謝礼や入場料等、訪問に要する諸経費

## （３）世界水準のNAGANOブランドの構築・定着に向けたロードマップの作成

委託者と協力しながら、モデルとなる国・地域の検討、評価手法の設定等による戦略を策定の上、世界水準のNAGANOブランドを築き定着させるためのロードマップを作成し、次年度以降の事業展開を計画すること。

## 7 成果品

以下を産業労働部営業局に電子データにて納品すること。

- （１）実績報告書（任意様式）
- （２）世界水準のNAGANOブランドの構築・定着に向けたロードマップ
- （３）本事業で作成したコンテンツ等

## 8 その他留意事項

### (1) 著作権の取扱い

- ア 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作物について、委託者が他の用途（例：広報物、PR施策での活用等）で使用する場合も無償で使用できるようにすること。
- イ 第三者が持つライセンス、著作権関連の権利、知的財産権を侵害しないよう、受託者の責任において調整を行いながら実施すること。利用にあたっては、著作権元の承認を得るとともに、権利料や使用料等諸費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

### (2) 個人情報の取扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は、個人情報に関する法令を順守し、適正に取り扱うものとする。

### (3) その他

- ア 業務の実施にあたっては、委託者と協議の上詳細を決定し、進捗状況を委託者に報告すること。また、スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、委託者の承認を得ること。
- イ 本仕様書に明示なき事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。
- ウ 業務の実施にあたって、仕様書の記載内容に限らずより良い施策がある場合には提案すること。
- エ 本事業で生じた一切の訴訟については乙の責任において対応するものとする。